

議会運営委員会行政視察報告書

平成 26 年 12 月 25 日

- 1、視察期間 自 平成 26 年 10 月 27 日（月）
至 平成 26 年 10 月 29 日（水）

- 2、視察都市 (1) 滋賀県近江八幡市 10 月 27 日（月）
(2) 大阪府堺市 10 月 28 日（火）
(3) 兵庫県明石市 10 月 29 日（水）

- 3、視察事項 (1) 近江八幡市議会
①議会基本条例施行後の取組みについて
②議会運営全般について
③議会だよりについて
(2) 堺市議会
①円形型の議場について
②本会議場傍聴席に親子室を設置について
③本会議場にスクリーンを設置について
④議会だよりについて
(3) 明石市議会
①明石市議会活性化特別委員会について
②明石市議会等待遇規則について
③議会だよりについて

■近江八幡市議会■

（視察地選定理由）

近江八幡市議会は平成 23 年 8 月 2 日に「議会改革検討委員会」を設置し協議を開始し、平成 25 年 11 月 19 日まで 24 回に渡り協議を重ね策定した。

本市の基本条例は平成 25 年 12 月議会で可決し、平成 26 年 4 月 1 日施行されたが、近江八幡市議会は平成 23 年 4 月 1 日から施行しており、施行後の取組みについて、参考にしたいため視察地として選定理由とした。

（事業概要）

①議会基本条例施行後の取組みについて、近江八幡市議会では、議会基本条例を平成 23 年 3 月議会で可決をし、同年 4 月 1 日から施行をしている。制定後についても常に市民の意見及び社会情勢の変化等を勘案し、必要があると認めるときには、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるため、基本条例第 21 条に（見直し手続き）について規定している。

その見直しについては、議会改革推進委員会（各常任委員長 3 人、議会運営委員会委員長、各会派から 1 名、計 10 人）を設置し、議会改革も含めて検討を行っている。

②議会運営全般について、平成25年に更なる議会改革を進めるべく、各会派から議会運営等について、改革検討すべき事項を抽出し、その項目の中から優先順位を付けながら、議会改革推進委員会で検討を行っている。

議会運営については、議会運営委員会で協議をすることになるが、議会改革推進委員会で検討されたことは、議会運営委員会の承認を得て、議会改革として取組みを進めている。

特に今年度は、質問方式の一括方式・分割方式の選択制導入や一括討論から区分(予算、条例、その他)ごと討論への変更など議会運営について改革を行った。

③議会だよりについて、発行規定により、年4回発行している。編集委員会の構成は、副議長が委員長となり、各常任委員長及び各会派1名の選出者からなる委員をもって構成している。

(感想)

近江八幡市議会は平成23年に市議会基本条例を施行、平成25年に議会改革推進委員会を設置している。本市においても、基本条例制定後、議会基本条例推進委員会を設置している中、近江八幡市議会の推進委員会の運営状況について確認した。毎年度、議会改革検討項目を会派や委員会等から提案してもらい、提案項目を①議会の活動に関すること。②議会運営に関すること。③職員の能力向上に関すること。④その他の4項目に分け、検討・協議をするために開催しているとの事。

議会基本条例を策定し、推進委員会を設置している本市についても、このような取組みは可能ではないかと感じた。



■堺市議会■

(視察地選定理由)

豊かな歴史と文化を有する堺市内には東西・南北約4キロメートルの範囲に広がる「百舌鳥・古市古墳群」があり、現在は4世紀後半から5世紀後半に造られた40基を超える古墳が残っており、その中には、世界最大級の墳墓・仁徳天皇陵古墳の巨大前方後円墳などが含まれており、日本の古墳文化を物語る貴重な遺産である。現在、世界遺産登録を目指している。議会改革では早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査2013ランキングで、全国3位の評価を得ており、議会改革の取組みについて参考にしたい

ため、視察地として選定した。

(事業概要)

堺市議会においては、議会基本条例を平成25年4月1日に施行、併せて継続的な議会改革に取り組むための組織として、議会力向上会議という議会改革推進組織を設置している。

まず、視察事項の①円形型の議場については、平成16年2月竣工し、面積は直径23メートルの円形議場である。導入経過については、互いの顔を見ながら議論できるとの議員からの意見により導入することを決定。

メリットとして、円形としたことにより、議員間での討議がしやすくなったということだった。

また、開かれた議会を目指しての一環として②本会議場傍聴席に親子室を設置した。

③本会議場にスクリーンを設置についてだが、サイズが150インチと大型のスクリーンを議場内に設置しており、資料や議案説明等に使用し、今後フィルムコンサート等で使用して行きたいとの事だった。④議会だよりについて市議会の活動をより広く市民に周知することを念頭に、個別宅配で届けている市広報さかいの中に「議会のうごき」を差しこんで、年4回(5月、8月、11月、2月)掲載しているとの事だった。なお、「議会のうごき」は、本会議質疑での論議を中心に掲載しているとの説明を受けた。



(感想)

堺市議会は議会力向上会議という議会改革推進組織を設置し、開かれた議会の一環として、傍聴席に親子室を設置や議場内に大型スクリーンを設置する等、議会運営を進めている。

本市議会においても、基本条例制定後、議会基本条例推進委員会を設置しているが、継続的に議会改革に取り組む事が必要であると感じた。

■明石市議会■

(視察地選定理由)

明石市議会の議会活性化の取組みについて、①議会運営の充実・改革、②市民に開かれた市議会を目指して、③行政改革、④傍聴者など来庁者が利用しやすい議会棟と、

4つの大きな表題を掲げ、さらに細分化した項目について活性化特別委員会できざまな取組みをしている。

この取組みについて、参考にしたいため視察地として選定理由した。



(事業概要)

明石市議会にて、まず視察事項の①明石市議会活性化特別委員会についてであるが、平成23年から平成27年の間、25項目に渡る議会活性化計画を策定、本会議の運営や常任委員会の運営等、そしてこの項目の中に議会基本条例制定も盛り込んだ。

特筆すべき項目に、日曜議会、夜間議会の開催や議員の議案に対する賛否の公開などがあつた。

次に②明石市議会等待遇規則についてだが、昭和45年6月施行の規則である。今回の行政視察において、議会改革の関連とは少し違うが、明石市議会議員及び明石市議会議員として在職した者の待遇について定めている。この規則の内容については、市の儀式や公会に招待すること、市に於いて発行する市政に関する主な刊行物を贈呈する。等の内容であつた。

③議会だよりについては、市議会だより編集委員会で編集方針確認後、事務局で作成。紙面については4色刷りで年5回発行、新聞折り込みで配付

なお、議会の開催を周知するポスターを作成し、自治会の掲示板や市内公共施設、駅に掲示するという取組みが興味深く感じられた。

(感想)

明石市議会基本条例は、平成25年10月施行で本市の基本条例施行と同じような時期に策定している。議会活性化の取組みに関しては、市民に開かれた市議会を目指して、いかに議会情報発信を充実させるか、傍聴者など来庁者が利用しやすい議会棟を目指すかの視点において、車いす用傍聴スペース、段差解消機の設置、手摺の設置等、を取組んでおり、本市議会においても、基本条例制定後、議会基本条例推進委員会を設置しており、継続的に議会改革に取り組む事が必要であると感じた。

以上のとおり、報告いたします。

平成26年12月25日

議会運営委員会

委員長 青木 貴俊

副委員長 隅田川徳一

委員 野口 靖

渡辺 徳治

岩崎 和則

佐藤 淳

斉藤千枝子

吉田 達哉

議長 冬木 一俊